

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ツクイ
【英訳名】	TSUKUI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津久井 督六
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4115（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理推進本部長 小林 司
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4115（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理推進本部長 小林 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期 累計期間	第44期 第3四半期 累計期間	第43期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	33,209,388	36,659,203	44,624,090
経常利益(千円)	2,122,670	3,350,746	2,768,932
四半期(当期)純利益(千円)	1,071,999	1,777,850	1,364,931
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,359,552	1,359,552	1,359,552
発行済株式総数(千株)	15,116	15,116	15,116
純資産額(千円)	5,858,248	7,739,936	6,151,151
総資産額(千円)	32,641,861	37,045,979	33,262,485
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	71.86	117.62	91.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)(注)3.	-	-	-
1株当たり配当額(円)	5.0	7.5	10.00
自己資本比率(%)	17.9	20.9	18.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,530,613	1,967,447	2,362,859
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,375,478	299,453	1,712,463
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	533,340	921,344	473,787
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,094,194	2,927,884	1,582,328

回次	第43期 第3四半期 会計期間	第44期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.42	42.48

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

(1) 事業内容の概要

当社は高齢社会における介護事業者としての使命と業界大手としての社会的な責任を果たしながら、長期にわたる持続的な成長を目指す経営を行っており、主力事業である在宅介護事業に加えて、広くお客様のニーズに応えるため、有料老人ホーム事業、人材開発事業を展開しております。

在宅介護事業について

当社は、在宅介護事業として、平成23年12月現在、通所介護（デイサービス）、訪問介護、訪問入浴等在宅介護事業所446カ所介護保険法に規定する介護サービスを提供しております。さらに、介護保険の申請代行からケアプランの作成等、介護保険制度を利用して介護サービスを受けるために必要な一連のサービスも提供しております。

(a) 通所介護

通所介護（デイサービス）は、朝ご自宅に送迎車でお迎えに伺い、日中をデイサービスセンターでお過ごしいただき、夕方ご自宅までお送りするサービスです。デイサービスセンター到着後、看護職員による血圧、脈拍、体温のチェックを行いお客様の健康状態を把握します。その後、スタッフの介助により安全に入浴していただき、心身の緊張をほぐしていただきます。また、お客様お一人おひとりの状態に合わせたお食事の提供を行うほか、転倒防止等を目的としたオリジナル体操や個別機能訓練を行っております。併せてお客様のご希望を取り入れた多彩なレクリエーション等を行い、お客様同士のコミュニケーションを深めていただきます。外出の機会が少なくなりがちなお客様が、自宅から外へ出ることで社会参加の一步につながり、ご家族の負担軽減を図ることができます。当社のデイサービスセンターは、重度要介護者の利用を可能にした特浴（機械浴）が設置されておりますが、個浴、足浴も導入しており、同業他社との差別化を行い、集客力のアップを図っております。当社では、平成23年12月現在、348カ所の事業所においてデイサービスを提供しております。

(b) 訪問介護

訪問介護は、ヘルパー2級以上の資格を持ったホームヘルパーが訪問して、居宅サービス計画に沿った訪問介護計画に基づいてご自宅で生活されるお客様の自立援助を目的として、身体介護・生活援助の2種類に区分された介護サービスを提供いたします。当社では、平成23年12月現在、136カ所の事業所において訪問介護サービスを提供しております。

(c) 訪問入浴介護

訪問入浴介護は、自力で入浴できない要介護者等のご自宅に、当社の看護師・ヘルパー・オペレーターの3名が入浴専用車で訪問し、移動式のバスタブを居室内に設置して洗髪や入浴のサービスを行っております。入浴の事前事後には看護師による健康チェックを行う等、安全管理や健康管理には万全を期しており、寒冷地においてもサービスを実施しております。さらに、感染症や特定疾病を含む様々なケースに対応するサービスを行っております。当社の訪問入浴サービスは、マンションのエレベーターや狭い階段でも浴槽の搬入が可能であり、高層階でも対応可能です。また、お客様の入浴ごとに浴槽を洗浄・消毒しており、スタッフによる衛生管理も徹底しておりますので、感染症の方でも安心して入浴していただくことができます。当社では、平成23年12月現在、64カ所の事業所において訪問入浴サービスを提供しております。

(d) 認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、要介護状態の認知症高齢者が、上限9人を1ユニットとして、食事、入浴、排せつ等の生活全般のサポートを受けながら、家庭的な雰囲気の中でスタッフと共同生活を営む介護であります。ご自分で食事や掃除等の生活動作をおこなっていただく「生活リハビリ」を通して、ご自身の存在意義を高めていただきます。お客様が、地域住民との交流の中で自分の住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるようにするため、グループホームでは、同一市町村にお住まいの方のみがサービスを利用することができます。ご家族や地域の方、ボランティアのご協力をいただき、地域の皆様とのつながりを大切にしている地域密着型のサービスです。当社では、平成23年12月現在、30カ所のグループホームを運営しております。

(e) 居宅介護支援

介護サービスを利用するときには、要支援・要介護認定の申請と居宅サービス計画の作成が必要となります。居宅介護支援は、当社の介護支援専門員（ケアマネジャー）が訪問して、お客様・ご家族と相談しながら、お客様のニーズに合わせた最適な居宅サービス計画を作成しております。ケアマネジャーは、介護を必要とするご本人もしくはご家族からの相談に応じて、その方の心身や生活状況に適した居宅サービス計画を作成し、介護サービス事業者等との連絡調整を行う職種です。当社では、平成23年12月現在、103カ所の事業所において居宅介護支援を提供しております。

(f) 短期入所生活介護

短期入所生活介護（ショートステイ）は、要介護者・要支援者に短期間入所いただき、その施設内において入浴、排泄、食事等の介助、機能回復訓練等を行うサービスです。介護をしているご家族が、病気、出産、冠婚葬祭、休養、旅行等の事情により介護が困難になったときに一時的にお預かりいたします。ショートステイをご利用いただくことでお客様の心身機能の維持・向上を図るとともに、ご家族の身体的・精神的負担が軽減されます。当社では、平成23年12月現在、3カ所のショートステイを運営しております。

有料老人ホーム事業について

当社が展開する有料老人ホーム事業「ツクイ・サンシャイン」シリーズは、都道府県から特定施設入居者生活介護の事業者指定を受け、介護保険の適用を受ける介護付有料老人ホームです。この事業は、入居された要介護者等に対し、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、生活等に関する相談・助言等の日常生活上のお世話や通院等のお世話をを行います。各施設では、専門の機能訓練指導員を配置し、個別・集団での機能訓練を実施し、身体機能の維持向上に努めております。これまでの在宅介護の経験に裏づけされた設計により介護される方々の住空間に対するニーズを反映させた施設となっております。

また、一番大切な健康に欠かせない食事を楽しんでいただくために、食材の旨みや風味・栄養を損ないにくく、柔らかく仕上げることができる調理法を取り入れております。これによりお客様の食事に対する評価も高く、大変喜んでいただいております。

ご入居者が人生の最後まで当施設で暮らすことを希望される場合は、外部医療機関を含む職種間の連携とご家族の協力を得て、看取り期が穏やかで安らぎのある日々として過ごせるようにターミナルケアを行います。当社では、平成23年12月現在、介護付有料老人ホーム24カ所の運営を行っております。

人材開発事業について

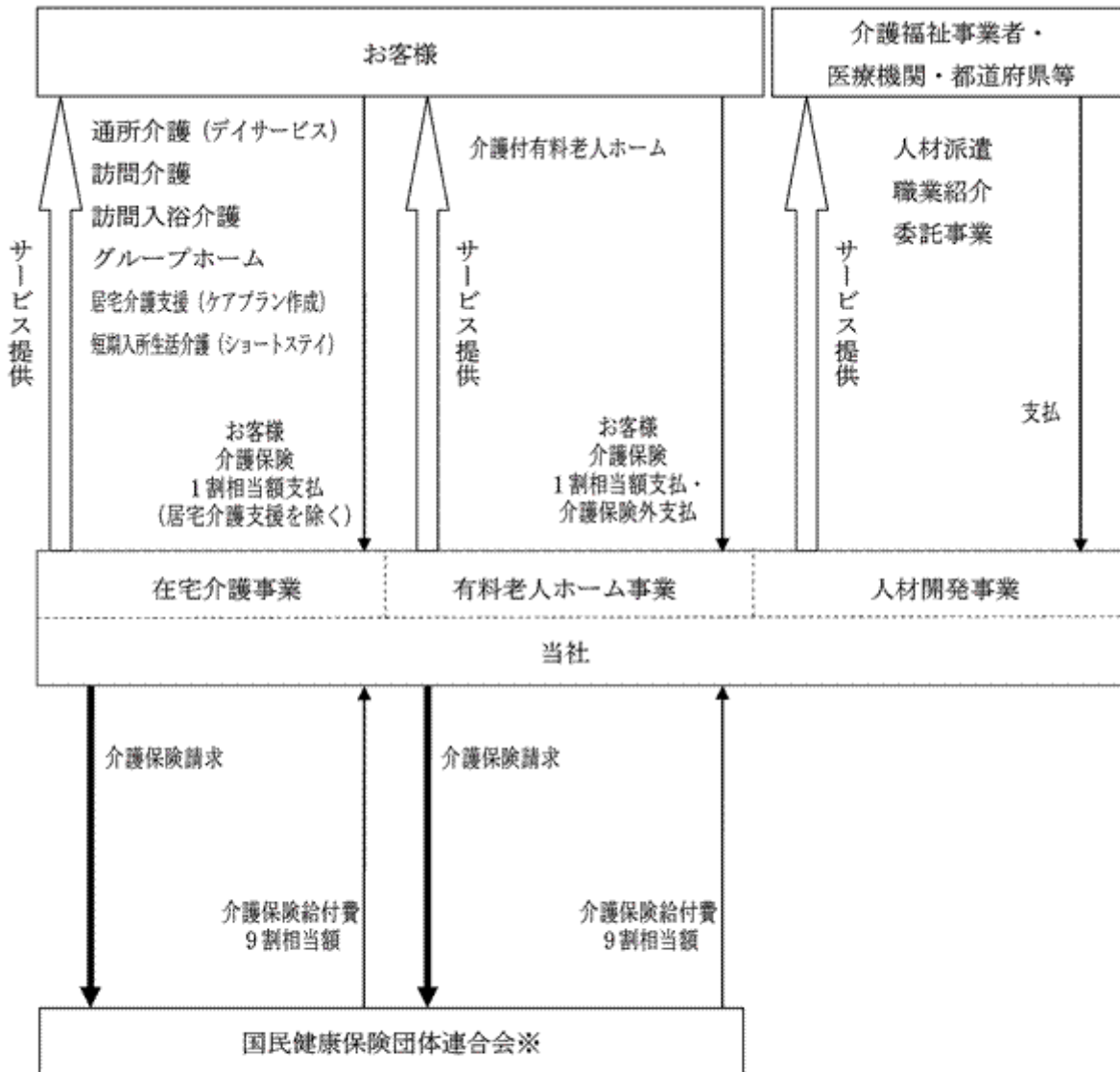
当社は、労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業および職業安定法に基づく有料職業紹介事業を行っております。

当社の人材開発事業は、福祉業界での慢性的な人材不足による需要拡大を見込み、政令指定都市、県庁所在地および大都市を中心として、活動エリアを全国に展開しております。平成23年12月現在、36カ所に出店しております。

派遣先としては特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を中心とした福祉施設および民間の有料老人ホームや医療機関に人材派遣・職業紹介を行っておりますが、今後見込まれる「労働者派遣法」の法改正に対応するため、特に有料職業紹介事業に注力しております。また、各自治体が緊急雇用創出事業として実施する「現任介護職員等研修支援事業」等についても積極的に受託しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



※国民健康保険団体連合会とは全国 47 都道府県に設立されている公法人であり、介護報酬の審査支払業務ならびに介護保険サービスの相談・指導・助言および苦情処理業務を行っています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における介護業界におきましては、社会保障・税一体改革の一環として、在宅医療・在宅介護の充実を目的とした地域包括ケアシステムの構築が推進されております。また、平成24年4月の改正介護保険法の施行を目前に控え、1月25日に介護報酬改定案が明らかになりました。介護職員処遇改善加算の創設、地域区分の見直し、デイサービスのサービス提供時間区分の見直し等が行われることから、当社の事業にも影響を与えることとなります。

このような状況のもと、当社は在宅介護事業において、家族介護者への支援（レスパイト）に対応するとともに、お客様の自立した日常生活を支援するために、デイサービスでの365日営業やサービス時間の延長対応、個別機能訓練の強化等に積極的に取り組んでおります。また、職員に対して法令遵守の徹底および介護に関わる諸資格取得を推進し、長期にわたる持続的な成長を目指す経営に取り組んでおります。当第3四半期累計期間末における当社の事業所数は47都道府県506カ所となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は36,659百万円（前年同期比10.4%増）、営業利益は2,800百万円（同72.8%増）、経常利益は3,350百万円（同57.9%増）、四半期純利益は1,777百万円（同65.8%増）となりました。

なお、介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対して、平成21年10月より「介護職員処遇改善交付金」および「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」が各都道府県において交付されておりますが、当第3四半期累計期間における当該交付金および助成金の収入は768百万円であり、当該交付金および助成金は営業外収益に計上する一方で介護職員に支払う人件費は売上原価に計上しております。

<セグメントの状況>

在宅介護事業

在宅介護事業につきましては、当第3四半期累計期間において、デイサービスセンター計12カ所の新設を行いました。また、営業活動を強化してお客様の確保に努め、これまでに開設いたしましたデイサービスセンターの利用率を引き上げる等収益改善に取り組みました。その結果、在宅介護事業の売上高は28,201百万円（前年同期比13.5%増）、経常利益は3,178百万円（前年同期比21.5%増）となりました。

有料老人ホーム事業

有料老人ホーム事業につきましては、新規入居者の確保に努めた結果、有料老人ホーム事業の売上高は5,264百万円（前年同期比22.6%増）、経常利益は132百万円（前年同期は322百万円の経常損失）となりました。今後も引き続き営業活動を強化して入居者の確保に努め、有料老人ホームの入居率引き上げに注力し、更なる収益改善に取り組んでまいります。

人材開発事業

人材開発事業につきましては、雇用環境の悪化による派遣売上の落ち込みの影響はあったものの、経営資源を集約して経営の効率化を図るため、当第3四半期累計期間において計31カ所の支店の統廃合を行うとともに、有料職業紹介事業に注力した結果、人材開発事業の売上高は3,193百万円（前年同期比21.5%減）、経常利益は39百万円（前年同期は171百万円の経常損失）となりました。今後も更なる経営の効率化を図り、収益改善に取り組んでまいります。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題の該当事項はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の該当事項はありません。

(4) 主要な設備

新設

当第3四半期累計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設について、完了したものは次の通りであります。

在宅介護事業は大阪南万領営業所他11事業所、有料老人ホーム事業はツクイ・サンシャイン町田西館を新設いたしました。

設備投資額は3,116百万円で、内訳はリース取引によるもの3,107百万円、工具、器具及び備品5百万円、建物及び構築物3百万円であります。

除却、売却

当第3四半期累計期間において、重要な設備の除却、売却についての該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、中長期的に拡大が予想される介護保険市場において、長期にわたる持続的な成長を目指してまいります。この戦略を推進するために、継続的な事業基盤の拡大と、安定した収益基盤の確保が不可欠であります。そのため、在宅介護事業のうち、特にデイサービスを成長ドライバーに位置づけて同サービスの提供拠点数の拡大と、既存店の利用率の向上を図ってまいります。

一方で、当社の主要な事業である在宅介護事業および有料老人ホーム事業は、介護保険法の適用を受けるサービスを提供しているため、介護保険制度の改正の影響を受けることとなります。介護保険法は施行後5年を目処として法律全般に検討が加えられ、また3年毎に介護報酬改定が行われます。改定の内容次第では当社の業績も影響を受ける可能性がありますので、安定した収益基盤の確保に向けて二つの戦略を執ってまいります。

一つめは、主力事業であるデイサービスのサービス内容を強化してまいります。要介護度が高い方の受入可能なハード・ソフト両面の充実を進め、個別機能訓練実施による測定評価等特色ある高品質なサービス提供を行ってまいります。

二つめは、主力の在宅介護事業の成長に伴う事業規模やセグメント損益のバランスを考慮しつつ、有料老人ホーム事業、および人材開発事業を当社の安定した収益基盤となるよう適切な判断を行い運営してまいります。

(6) 施設の賃借について

当社のデイサービスセンター、グループホームおよび有料老人ホーム等の施設は、ほとんどがリースバック方式によるものです。

リースバック方式とは、オーナー様に施設を建設して頂き、その施設を当社がおおよそ15年～30年の契約期間にわたり賃借するものであります。施設の建設に当たりましては、当社からオーナー様へ工事費の一部を建設協力金（長期貸付金）として貸し付け、契約期間における家賃相殺をもって返済していただくこととしており、会計上は金融商品に関する会計基準に沿って処理をしております。

また、当社のリースバック方式はファイナンス・リース取引に該当するため、施設の賃借料につきましては、売買処理に準じた会計処理をしております。

これにより、建物の引渡し日（リース取引開始日）に契約期間における建物質料相当分がリース資産およびリース債務として貸借対照表に計上され、リース資産については減価償却により費用化されます。また、支払地代家賃は元利金の返済とみなされ、元本返済額と利息相当額に区分し、元本返済額がリース債務から減額され、利息相当額が営業外費用に計上されます。

当社は今後の出店においては、当該会計基準による影響を見込んだ上で持続的な成長が可能となるような適正な投資水準の維持を図り、健全な財務体質の構築に努めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後のわが国の経済環境は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で緩やかに持ち直してきているものの、原子力災害の影響に加え、欧州の政府債務危機等を背景とした海外景気の下振れや円相場の高止まり等の影響もあり、依然として先行き不透明な状況が続く可能性があります。このような環境の中ではありますが、介護の需要は引き続き拡大傾向にあり、当社ではデイサービスセンターの利用率の更なる向上などにより利益率改善に取り組むとともに、これまで培った介護サービスのスキルとノウハウを活かした質の高いサービスを提供し、長く安心して任せいただける介護事業者としての歩みを続けていくことが最重要課題と認識しております。

(8) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ1,345百万円増加し2,927百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,967百万円の増加(前年同期比436百万円収入増)となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上3,336百万円、減価償却費の計上804百万円等に対し、法人税等の支払額1,523百万円、売上債権の増加額431百万円、長期前受金の減少額295百万円等の結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、299百万円の増加(前年同期比1,674百万円収入増)となりました。これは主に、貸付金(建設協力金)の回収による収入265百万円、預金の担保解除による収入265百万円、敷金及び保証金の返還による収入103百万円に対し、貸付(建設協力金)による支出186百万円、有形固定資産の取得による支出100百万円等の結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、921百万円の減少(前年同期比1,454百万円支出増)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額860百万円に対し、長期借入金の返済による支出801百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出541百万円、社債の償還による支出250百万円、配当金の支払額188百万円等の結果であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,600,000
計	30,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,116,000	15,116,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	15,116,000	15,116,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		15,116,000		1,359,552		1,378,752

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式15,114,200	151,142	同上
単元未満株式	普通株式 1,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,116,000	-	-
総株主の議決権	-	151,142	-

(注) 自己株式99株は、「単元未満株式」に含めて記載しております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西1-6-1	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）および第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,097,007	4,177,315
売掛金	4,507,655	4,939,268
貯蔵品	37,630	30,024
前払費用	549,380	587,660
繰延税金資産	387,559	387,559
短期貸付金	196,232	191,968
未収入金	1,355,797	1,568,082
その他	126,292	142,858
貸倒引当金	35,000	40,000
流動資産合計	10,222,556	11,984,737
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1, 2 1,258,554	1 1,192,172
構築物(純額)	1 24,838	1 22,812
車両運搬具(純額)	1 14	1 565
工具、器具及び備品(純額)	1 92,017	1 80,460
土地	2 729,196	729,196
リース資産(純額)	1 14,248,864	1 16,752,739
建設仮勘定	78,787	92,395
有形固定資産合計	16,432,273	18,870,342
無形固定資産		
借地権	22,079	21,211
ソフトウェア	363,086	276,561
その他	10,365	17,095
無形固定資産合計	395,531	314,868
投資その他の資産		
投資有価証券	251	151
長期貸付金	2,552,777	2,395,210
従業員に対する長期貸付金	86,277	58,609
破産更生債権等	407	407
長期前払費用	1,073,149	1,051,435
長期前払消費税等	637,470	592,636
繰延税金資産	123,194	123,228
敷金及び保証金	2 1,724,528	1,635,073
その他	14,477	19,685
貸倒引当金	407	407
投資その他の資産合計	6,212,125	5,876,031
固定資産合計	23,039,929	25,061,242
資産合計	33,262,485	37,045,979

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,568	6,043
短期借入金	² 240,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	² 1,150,707	2,070,584
1年内償還予定の社債	300,000	300,000
リース債務	510,481	612,496
未払金	2,916,203	3,056,972
未払費用	150,840	250,475
未払法人税等	913,145	924,850
前受金	² 490,211	398,004
預り金	333,947	611,728
賞与引当金	469,580	213,070
事業再編損失引当金	24,504	-
資産除去債務	622	-
流動負債合計	7,505,813	9,544,227
固定負債		
社債	850,000	600,000
長期借入金	² 4,324,473	2,604,080
長期前受金	² 1,087,367	792,076
長期預り保証金	² 458,430	396,312
リース債務	12,491,333	14,929,884
退職給付引当金	343,728	389,455
資産除去債務	50,188	50,007
固定負債合計	19,605,520	19,761,816
負債合計	27,111,334	29,306,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,359,552	1,359,552
資本剰余金	1,378,752	1,378,752
利益剰余金	3,413,082	5,001,989
自己株式	218	275
株主資本合計	6,151,168	7,740,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17	82
評価・換算差額等合計	17	82
純資産合計	6,151,151	7,739,936
負債純資産合計	33,262,485	37,045,979

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	33,209,388	36,659,203
売上原価	29,268,333	31,336,937
売上総利益	3,941,054	5,322,266
販売費及び一般管理費	2,321,046	2,522,204
営業利益	1,620,008	2,800,062
営業外収益		
受取利息	38,205	36,013
助成金収入	1 746,301	1 828,293
その他	21,093	22,527
営業外収益合計	805,600	886,834
営業外費用		
支払利息	267,703	311,356
株式交付費	10,693	-
社債利息	10,275	8,786
その他	14,265	16,007
営業外費用合計	302,937	336,150
経常利益	2,122,670	3,350,746
特別損失		
固定資産除却損	16,684	1,330
合意書解約金	31,074	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,359	-
災害による損失	-	12,847
特別損失合計	53,118	14,177
税引前四半期純利益	2,069,552	3,336,568
法人税等	997,553	1,558,718
四半期純利益	1,071,999	1,777,850

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,069,552	3,336,568
減価償却費	612,221	804,268
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,315	5,000
賞与引当金の増減額(は減少)	224,956	256,509
退職給付引当金の増減額(は減少)	46,682	45,727
事業再編損失引当金の増減額(は減少)	-	24,504
受取利息及び受取配当金	38,207	36,017
支払利息	267,703	311,356
社債利息	10,275	8,786
有形固定資産除却損	11,139	1,330
無形固定資産除却損	5,544	-
売上債権の増減額(は増加)	767,345	431,613
未収入金の増減額(は増加)	151,777	212,285
たな卸資産の増減額(は増加)	4,041	7,605
その他の流動資産の増減額(は増加)	72,645	54,401
仕入債務の増減額(は減少)	1,774	474
未払金の増減額(は減少)	377,037	215,187
長期前受金の増減額(は減少)	55,244	295,290
長期預り保証金の増減額(は減少)	153,817	62,118
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,359	-
その他の流動負債の増減額(は減少)	498,146	407,412
その他	11,201	3,934
小計	2,855,638	3,774,913
利息及び配当金の受取額	38,215	36,025
利息の支払額	266,506	319,870
法人税等の支払額	1,096,734	1,523,621
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,530,613	1,967,447
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預金の担保差入れによる支出	335,486	-
預金の担保解除による収入	-	265,248
有形固定資産の取得による支出	676,790	100,291
無形固定資産の取得による支出	21,723	25,292
敷金及び保証金の差入による支出	48,570	15,425
敷金及び保証金の回収による収入	36,115	103,467
貸付けによる支出	551,000	186,000
貸付金の回収による収入	224,229	265,915
その他	2,251	8,167
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,375,478	299,453

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	985,000	860,000
長期借入れによる収入	1,810,000	-
長期借入金の返済による支出	804,359	801,182
社債の償還による支出	50,000	250,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	377,246	541,346
株式の発行による収入	1,079,161	-
配当金の支払額	139,148	188,758
自己株式の取得による支出	66	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	533,340	921,344
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	688,474	1,345,556
現金及び現金同等物の期首残高	1,405,719	1,582,328
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,094,194 ₁	2,927,884 ₁

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の見積実効税率は従来の40.5%から41.6%となります。この税率変更により、未払法人税等は36,828千円増加し、法人税等は同額増加しております。</p>	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)																								
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,790,790千円であります。</p> <p>2 担保資産および担保付債務 担保に供している資産は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>1,514,679千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>822,285千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>729,196千円</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td>10,059千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,076,221千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>60,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>420,747千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,789,333千円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td>331,940千円</td> </tr> <tr> <td>長期前受金</td> <td>855,877千円</td> </tr> <tr> <td>長期預り保証金</td> <td>326,764千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,784,662千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,514,679千円	建物	822,285千円	土地	729,196千円	敷金及び保証金	10,059千円	合計	3,076,221千円	短期借入金	60,000千円	1年内返済予定の長期借入金	420,747千円	長期借入金	1,789,333千円	前受金	331,940千円	長期前受金	855,877千円	長期預り保証金	326,764千円	合計	3,784,662千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,499,262千円であります。</p> <p>2 担保資産および担保付債務 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。</p>
現金及び預金	1,514,679千円																								
建物	822,285千円																								
土地	729,196千円																								
敷金及び保証金	10,059千円																								
合計	3,076,221千円																								
短期借入金	60,000千円																								
1年内返済予定の長期借入金	420,747千円																								
長期借入金	1,789,333千円																								
前受金	331,940千円																								
長期前受金	855,877千円																								
長期預り保証金	326,764千円																								
合計	3,784,662千円																								

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>1 助成金収入の内訳は、「介護職員処遇改善交付金」および「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」694,087千円、グループホーム消防設備補助金20,880千円、雇用奨励金18,135千円、環境対応車普及促進対策補助金10,250千円、その他2,948千円であります。</p>	<p>1 助成金収入の内訳は、「介護職員処遇改善交付金」および「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」768,031千円、雇用奨励金41,301千円、グループホーム消防設備補助金8,633千円、その他10,326千円であります。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,534,825</td> </tr> <tr> <td>担保に供している預金</td> <td>1,440,630</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,094,194</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,534,825	担保に供している預金	1,440,630	現金及び現金同等物	2,094,194	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) (千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,177,315</td> </tr> <tr> <td>担保に供している預金</td> <td>1,249,430</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,927,884</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,177,315	担保に供している預金	1,249,430	現金及び現金同等物	2,927,884
現金及び預金勘定	3,534,825												
担保に供している預金	1,440,630												
現金及び現金同等物	2,094,194												
現金及び預金勘定	4,177,315												
担保に供している預金	1,249,430												
現金及び現金同等物	2,927,884												

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	64,078	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	75,577	5	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当事業年度の開始の日から当第3四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年4月21日付で、公募による新株発行について払込みを受け、平成22年5月18日付で野村證券株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第1四半期会計期間において、資本金が544,927千円、資本剰余金が544,927千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が1,359,552千円、資本剰余金が1,378,752千円となっております。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	75,577	5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	113,365	7.5	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当事業年度の開始の日から当第3四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	在宅介護事業	有料老人ホーム事業	人材開発事業	
売上高				
外部顧客への売上高	24,850,334	4,293,552	4,065,502	33,209,388
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-
計	24,850,334	4,293,552	4,065,502	33,209,388
セグメント利益または損失()	2,616,563	322,136	171,756	2,122,670
その他の項目				
減価償却費	439,429	158,757	14,034	612,221
受取利息	9,793	28,341	70	38,205
助成金収入	682,233	60,712	3,355	746,301
支払利息	157,082	106,804	3,816	267,703

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,122,670
四半期損益計算書の経常利益	2,122,670

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	在宅介護事業	有料老人ホーム事業	人材開発事業	
売上高				
外部顧客への売上高	28,201,617	5,264,323	3,193,262	36,659,203
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-
計	28,201,617	5,264,323	3,193,262	36,659,203
セグメント利益	3,178,264	132,828	39,652	3,350,746
その他の項目				
減価償却費	579,486	215,421	9,360	804,268
受取利息	8,704	27,284	24	36,013
助成金収入	753,691	72,531	2,070	828,293
支払利息	175,013	133,392	2,950	311,356

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	3,350,746
四半期損益計算書の経常利益	3,350,746

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	71円86銭	117円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,071,999	1,777,850
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,071,999	1,777,850
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,918	15,115

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....113,365千円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....平成23年12月6日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

株式会社ツクイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 好久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツクイの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第44期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツクイの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。